

可児市 訪問型産後ケアのご案内

ご出産 おめでとうございます。これから、赤ちゃんとの生活が始まりますね。

赤ちゃんとの新生活を楽しむ一方で、可児市が実施した産後の母親支援に関するアンケート調査結果によると、産後 2 か月までの育児に関して困ったことや辛かったことがあったお母さんは 6 割以上おり、授乳のことや、上の子のことで困った方が多いということがわかりました。

訪問型産後ケアとは・・・



授乳や赤ちゃんのお世話に不安がある方、産後の体調が悪い方、手伝ってくれる人がいない方のお宅に産後ケア助産師が訪問し、授乳相談や育児相談などを行います。

対象	産後 3 か月までのお母さんと赤ちゃん（可児市に住民票がある方） ※可児市の住民で産後里帰りをされる方は、岐阜県内であれば訪問可。他の地域は要相談。
内容	・お母さんのケア（健康状態の確認、授乳相談、乳房ケア） ・お子さんのケア（健康状態の確認、栄養状態などの支援） ・その他 沐浴の補助、育児相談
利用料	1 回 500 円（訪問 1 回 1～2 時間程度、最大 6 回まで利用可） ※経費の 1 割が上記の自己負担になります。訪問時に徴収いたします。 ※生活保護世帯の方は無料となります。申請時にお伝えください。
用意していただくもの	タオル 2～3 枚、バスタオル 1～2 枚、母子健康手帳
お問い合わせ先	可児市健康増進課母子保健係 TEL 62-1111 ※平日（月～金）AM8:30～PM5:15 の間にお電話ください。

※利用するためには、事前に健康増進課に連絡後、申請書を提出していただきます。
※病院受診が必要な時など産後ケアの対象とならない方には、他のサービスをご案内する場合があります。
※流産・死産された方も利用していただくことができますので、ご相談ください。

この方法で大丈夫かな

体重が増えているかな

おっぱいがちゃんと飲めているかな


困ったことがあれば、まずは健康増進課までお電話ください。

可児市 通所型産後ケアのご案内

いつも子育てお疲れ様です。赤ちゃんとの生活に慣れてくる産後2～3か月頃は、それまでの緊張や疲れが出てくる時期でもあります。「訪問に来てもらうよりも外に出て相談したい」「体を少しでも休めたい」というお母さんのために、可児市子育て健康プラザ内で「通所型産後ケア」を行っています。お気軽にご相談ください。

通所型産後ケアとは・・・

可児市子育て健康プラザ内の一室にて助産師によるケアが受けられます。

対象	産後2か月～産後5か月までのお母さんと赤ちゃん (可児市に住民票がある方で、以下に該当する方) ・産後の体の回復に不安がある方 ・授乳や赤ちゃんのお世話に不安がある方 ・手伝ってくれる人がいない方 ・休養がとれない、心身への負担が大きい方など	
内容	○お母さんのケア：健康状態の確認、授乳相談、育児相談、乳房ケア、足浴、ストレッチ等体力の回復を促すケア ○お子さんのケア：健康状態の確認、発育や発達の確認 ※お母さんの休息時間中は、お子さんを別室にて託児いたします。上のお子さんの託児については要相談。	
利用料	1回700円 (1回の利用時間：9:00～17:00までの3時間程度、期間中3回まで利用可) ※経費の1割が上記の自己負担になります。利用時に徴収いたします。 ※生活保護世帯の方は無料となります。申請時にお伝えください。	
用意していただくもの	タオル3枚、バスタオル1枚、母子健康手帳、お子さんの必要物品、抱っこ紐	
お問い合わせ先	可児市健康増進課母子保健係 TEL 62-1111 ※平日(月～金) AM8:30～PM5:15 の間にお電話ください。	

※利用するためには、事前に健康増進課に連絡後、申請書を提出していただきます。
※病院受診が必要な時など産後ケアの対象とならない方には、他のサービスをご案内する場合があります。
※流産・死産された方も利用していただくことができますので、ご相談ください。